

秦野観光情報 Instagram の利用に係る運用ポリシー

この運用ポリシーは、環境産業部観光課（以下「観光課」という。）が、「秦野観光情報 Instagram」のアカウントを開設するに当たり、その利用及び運用について、必要な事項を定めるものです。

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルメディアの種類：Instagram
- (2) アカウント名：hadano_kankou
- (3) ページ URL：https://www.instagram.com/hadano_kankou/

2 目的

本市の観光情報や本市の魅力を写真を通じて市内外に発信し、誘客や観光面における利便性の向上、本市のシティプロモーションに寄与することを目的とします。

3 管理・運用

- (1) 運用管理責任者は、観光課の課長とします。
- (2) 運用担当者は、観光課職員とします。

4 運用方法

- (1) 原則として開庁時間（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）内に職員が投稿します。
なお、この時間以外にも不定期に投稿する場合があります。
- (2) 当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として本市から個別の回答はしません。
- (3) 本市への御意見・御質問は、本市の「わたしの意見」Web サイトから受け付けます。

5 利用上の注意事項

次に掲げる情報の発信は禁止します。

なお、利用者による投稿がこれらに該当すると判断したときは、利用者に事前に通知することなく投稿の削除をする場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 本人の承諾なく個人情報 を特定、開示、漏えいする等プライバシーを侵害する内容
- (3) 本市又は第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害し、又はそのおそれのある内容
- (4) 当アカウントの掲載内容から著しくかけ離れている内容
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動又はこれらに類する内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とする内容
- (7) 法令等に違反する内容又は違反するおそれのある内容
- (8) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (9) 虚偽又は事実と異なる内容
- (10) 本市又は第三者を誹謗中傷し、名誉又は信用を傷つける内容
- (11) Instagram 利用規約に反する内容
- (12) その他、運用管理責任者が不適切と判断する内容

6 知的財産権の帰属

当アカウントに投稿する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（著作権、商標権等の全ての権利）は、本市又は著作権者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

7 免責事項

- (1) 運用管理責任者は、当アカウント掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 運用管理責任者は、利用者が当アカウント掲載情報を利用し、又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害についていかなる場合でも、一切の責任を負いません。
- (3) 運用管理責任者は、利用者間又は利用者と第三者とのトラブルによって利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 運用管理責任者は、利用者から投稿されたコンテンツについて、一切の責任を負いません。

- (5) 運用管理責任者は、(1)から(4)までのほか、当アカウントに関連する事項に起因し、又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (6) 運用管理責任者は、予告なしに運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止をする場合があります。

8 適用期日

この運用ポリシーは、平成29年11月2日から適用します。

【問い合わせ先】

秦野市環境産業部観光課観光振興担当

電話：0463-82-9648（直通）